

発議案第6号

令和5年12月19日

四街道市議会議長 清宮一義様

提出者 四街道市議会議員 本田 良

賛成者 同 阿部 百合子



現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由

本件は、保険証をマイナンバーに結び付けて受診する中で、受診トラブルが続出し、国民の中に不安が広がっています。政府の来年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへの1本化の方針に対して、現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出について、別紙のとおり提案するものです。

現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）

令和 5 年 6 月 2 日、国会において「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、政府は現行の健康保険証を廃止し、「マイナ保険証」へ完全移行させることを目指している。

昨今、マイナンバーカードの発行・ひも付けなど、マイナンバーカードをめぐるトラブルが続出しており、「マイナ保険証」に対しても病院の受付で「資格無効」と表示され、誤登録で他人の情報が表示されるなどの受診トラブルに対して現行の保険証で切り抜けたとしている例もある。

現行の健康保険証は自治体や保険組合が発行し本人に送付されるが、マイナンバーカードと健康保険証を一体化することにより、「マイナ保険証」を持たない人は毎年「資格確認書」の本人申請が必要となり、また「マイナ保険証」を持つ人も 5 年ごとに更新が必要なため、申請や更新の手続きを失念した場合に「無保険」扱いとなって保健医療が受けられなくなるなど、国民の負担が大きい上に「資格確認書」を毎年発行することで自治体や保険組合の業務が膨れ上がることが懸念される。

加えて、医療機関の機器の不具合や停電などの際には、マイナンバーカードによる診療受け付けに支障を来すことも予測されることや、システムトラブル等により、他人の情報がひも付けられた場合、投薬・治療情報の取り違えによる疾病の増悪、アナフィラキシーショックの発症など重大な医療事故の発生が懸念される。

また、マイナンバーカードは任意取得であるとの原則に照らしても、現行の健康保険証を廃止することは妥当ではないと考える。

以上のことから、現行の健康保険証を存続させることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

四 街 道 市 議 会

衆議院議長

參議院議長
內閣總理大臣